

令和4年度

財政援助団体等監査報告書

甲斐市監査委員

目 次

第 1	監査の種別	1
第 2	監査実施日及び場所	1
第 3	監査の対象団体	1
第 4	監査の範囲	1
第 5	監査の方法	1
第 6	監査の着眼点	1
第 7	団体の概要	2
第 8	交付金に係る収支決算状況	3
第 9	監査の結果	4
◇	まとめ	4

第1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

第2 監査実施日及び場所

- (1) 監査の期日 令和4年11月22日(火)
- (2) 監査の場所 甲斐市役所本館4階 理事者控室

第3 監査の対象団体

甲斐市職員互助会(所管部局:総務部人事課)

第4 監査の範囲

令和3年度において、市から当該団体に交付した交付金に係る出納及びその他の事務等で執行されている所管部局(人事課)の財政的援助に係るもの。

第5 監査の方法

令和3年度中に執行した財政援助に係る出納及びその他の事務等が、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、援助団体及び市所管部局へ関係書類の提出を求め、所管部局職員等から説明を聴取し審査を実施した。

第6 監査の着眼点

1 対象団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した交付金等の交付申請書、実績報告書は符号するか。
- (2) 交付金等交付申請書の提出及び交付金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、交付金等が交付等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (6) 精算報告、決算報告書等は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

2 所管部局

- (1) 交付金等の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 交付金等の交付目的及び交付対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 交付金等の額の算定、決定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 交付金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (5) 交付金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (6) 交付金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しを行う必要があるものはないか。

第7 団体の概要

当該団体の目的及び組織等の概要は、次のとおりである。

1 目的

地方公務員法第42条に基づき、甲斐市職員の福利厚生を推進するための職員互助の組織である職員互助会を設置し、会員相互の親睦及び福利厚生を図ることを目的としている。

2 活動

前項の目的を達成するため、次の事業を実施している。

- (1) レクリエーション活動に関すること
- (2) 慶弔に関すること
- (3) 生活用品の共同購入及び斡旋に関すること
- (4) その他必要と認める事業

3 組織（令和4年11月1日現在）

役員	評議員	43人
	理事長	1人
	副理事長	1人
	理事	14人
	監事	2人
	協力員	43人
	事務局	3人
	会員(役職員含む)	497人

4 財政援助の概要

- (1) 交付金の名称 甲斐市職員互助会交付金
- (2) 交付の目的 甲斐市職員の福利厚生を推進するため職員互助会が実施する事業に対して予算の範囲内で交付金を交付する。
- (3) 交付の根拠 甲斐市職員互助会に関する条例
甲斐市職員互助会に関する条例施行規則
- (4) 交付金の額 841,422円

第8 交付金に係る収支決算状況

収入の部

(単位：円)

科目	予算現額	収入済額	比較	説明
会費	4,132,800	4,111,800	△21,000	
補助金	1,394,000	1,203,422	△190,578	甲斐市交付金 841,422 円 共済組合助成金(インフルエンザ 予防接種) 362,000 円
寄付金	1,000	0	△1,000	
繰越金	8,508	8,508	0	前年度繰越金
負担金	1,470,000	1,536,222	66,222	交通安全チャレンジ 参加費 585,000 円 インフルエンザ 個人負担金 854,500 円 生活物資共同購入 96,722 円
繰入金	1,018,000	0	△1,018,000	
預金利子	1,000	17	△983	一般会計 17 円
雑入	4,692	10,243	5,551	物資斡旋手数料等
合計	8,030,000	6,870,212	△1,159,788	

支出の部

(単位：円)

科目	予算現額	支出済額	比較	説明	市交付金 対象額
会議費	988,000	984,770	3,230	総会記念品	770
事務費	28,000	27,046	954	消耗品、振込み手数料等	27,046
事業費	5,850,000	5,182,722	667,278		494,500
慶弔費	2,950,000	2,790,000	160,000	弔慰金、結婚祝、 退職者餞別等	
厚生費	2,900,000	2,392,722	507,278	インフルエンザ 予防接種 1,618,330 円 竜王駅魅力発信事業協賛金 100,000 円 交通安全チャレンジ 577,670 円 生活物資共同購入 96,722 円	494,500
補助金	700,000	319,106	380,894	5クラブ 319,106 円	319,106
積立金	440,000	350,000	90,000	慶弔基金へ	
予備費	24,000	0	24,000		
合計	8,030,000	6,863,644	1,166,356		841,422

第9 監査の結果

財政的援助に係る交付金の出納及び手続等の事務については、交付目的に従い概ね適正に執行されているものと認められた。

なお、事務処理上の軽微な事項については口頭で指摘したので記述を省略したが、次の事項については、改善または検討を望むものである。

- ・地方公務員法第42条の規定に則した財政援助であるため、交付金の充当事業・経費を明確に示されたい。
- ・当会の厚生費として竜王駅魅力発信事業協賛金を支出しているが、市が別途に竜王駅魅力発信協議会に補助金を交付しているため、当会として交付する目的等を再確認し重複補助の必要性について検討されたい。
- ・交付金の積算根拠は、事業内容及び合併時の旧町交付金等を勘案して算出しているものであるが、合併から18年が経過し事業内容等にも変化が生じているものと思われる。また、職員数についても、今後計画的な増員も見込まれているため、会員数に応じた積算を行うなど、積算方法について検討されたい。

◇まとめ

当会は職員から構成されており、その内部事務も職員が行っていることから、市民から十分な理解が得られるよう厳正かつ適正な事務の執行に努められたい。

また、交付金についても、充当先の妥当性を十分に留意し、引き続き適正に執行されたい。

当会の活動については、コロナ禍で活動できる事業も制限されている状況ではあるが、今後も会員相互の親睦と福利厚生を図るための効果的な事業を推進されるとともに、清掃作業などのボランティア事業による地域貢献活動も期待するところである。

令和4年11月29日

代 表 監 査 委 員 小林 春男

監 査 委 員 平賀 和久

監 査 委 員 山本 英俊